

第 2 5 号議案

債権の放棄について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 2 月 1 9 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

債権の放棄について

下記のとおり債権を放棄する。

記

- 1 債権の内容 生活保護法第 6 3 条に基づく返還金
- 2 債 務 者
 - (1) 主たる債務者 足立区大谷田在住者
- 3 放棄する債権の額 1 , 9 9 8 , 0 0 0 円
- 4 放棄の理由 債務者が自己破産し免責を許可され、回収の見込みがなくなったため。

(提案理由)

債権の放棄について、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 0 号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要があるので、この案を提出いたします。